



2020年6月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年2月5日

上場会社名 株式会社フジコー 上場取引所 東
 コード番号 2405 URL <http://www.fujikoh-net.co.jp/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)小林 直人
 問合せ先責任者 (役職名)執行役員管理部長 (氏名)佐藤 陵枝 (TEL)03 (3841)5431
 四半期報告書提出予定日 2020年2月5日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2020年6月期第2四半期の連結業績(2019年7月1日~2019年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年6月期第2四半期	2,095	9.1	228	41.5	208	68.5	91	△3.4
2019年6月期第2四半期	1,920	10.1	161	19.8	123	8.3	94	31.3

(注) 包括利益 2020年6月期第2四半期 91百万円(△3.4%) 2019年6月期第2四半期 94百万円(31.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年6月期第2四半期	21.15	—
2019年6月期第2四半期	20.88	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年6月期第2四半期	5,700	2,191	38.4
2019年6月期	6,053	2,126	35.1

(参考) 自己資本 2020年6月期第2四半期 2,191百万円 2019年6月期 2,126百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年6月期	—	6.00	—	6.00	12.00
2020年6月期	—	0.00	—	—	—
2020年6月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2020年6月期の連結業績予想(2019年7月1日~2020年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,950	0.7	360	13.4	320	23.4	200	24.7	46.22

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 ー 社(社名) 、除外 ー 社(社名)

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数(四半期累計)

2020年6月期2Q	4,541,000株	2019年6月期	4,541,000株
2020年6月期2Q	213,806株	2019年6月期	213,623株
2020年6月期2Q	4,327,327株	2019年6月期2Q	4,540,877株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、作成日現在において入手可能な情報に基づいて算定しております。今後の経済状況の変化により、実際の業績は異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、四半期決算短信(添付資料)4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等)	11
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における取り組みとして、当社グループの主力事業であります建設系リサイクル事業においては、分別保管棟の竣工、がれき類破砕機の設置工事、発電焼却施設での処理可能な品目の追加に関する許可手続き等、将来の事業拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。取引先各社からの搬入処理要請は堅調に推移するとともに、昨年千葉県内に大きな被害をもたらした台風による災害廃棄物に関して、1日も早い復旧に向け、現場での積み込みから当社施設での処分に対応してまいりました。これらの処理需要に対応するため、施設の保守点検を効率的に行うことにより安定的な稼働日数の向上に努めてまいりました。また期初から引き続き、新規の外注委託先の開拓及び既存外注先への処理委託数量の増加に向けた交渉を進めることにより、売上高の向上に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は2,095百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

廃棄物処理事業においては人件費が前年同期比で増加するとともに森林発電事業で木材の払出し費用が増加したため、売上原価は1,697百万円（前年同期比3.3%増）となり、売上総利益は397百万円（前年同期比43.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は168百万円（前年同期比47.2%増）となり、営業利益は228百万円（前年同期比41.5%増）となりました。経常利益は208百万円（前年同期比68.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失を76百万円計上したため91百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

①建設系リサイクル事業

建設系リサイクル事業は、災害廃棄物の受入れを行ったため、取引先からの受入れ制限を継続せざるを得ない状況でありました。その結果、焼却施設の受入数量は前年同期と比較して2019年7月～12月は8.5%減、10月～12月は10.3%減となりました。発電施設は災害廃棄物である流木などの受入もあり、受入数量は前年同期と比較して2019年7月～12月は12.0%増、10月～12月は12.5%増となりました。発電数量につきましても安定した受入により前年同期と比較して3.6%の増加となりました。新築工事現場からの収集運搬事業も新規取引先の拡大により、売上高は前年同期比で38.9%増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は959百万円（前年同期比26.7%増）、売上原価は人件費及び消耗品費が増加しておりますが、外注委託費用及び維持管理費が減少したため675百万円（前年同期比3.8%増）となった結果、利益率が大幅に改善しセグメント利益は283百万円（前年同期比166.9%増）となりました。

②食品系リサイクル事業

食品系リサイクル事業は、液状化飼料の販売数量が前期末から減少傾向で推移しております。第2四半期末の販売先は2軒となり、液状化飼料の販売数量は前年同期と比較して68.1%減少しております。食品循環資源の受入数量は、飼料の販売数量とのバランスを考慮しているため、前年同期比で51.4%減となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、43百万円（前年同期比50.8%減）、売上原価は維持管理費及び委託手数料等が大幅に減少しておりますが47百万円（前年同期比46.4%減）となった結果、セグメント損失は4百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。

③白蟻解体工事

白蟻解体工事は、解体工事につきましては取引先からの紹介受注及び一般個人からの受注工事が増加したことにより、売上高は前年同期比で10.9%増加しております。また、白蟻工事は概ね前期並みの売上高となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は125百万円（前年同期比8.5%増）、売上原価は112百万円（前年同期比2.9%増）となった結果、セグメント利益は12百万円（前年同期比107.9%増）となりました。

④森林発電事業

森林発電事業は、燃料となる木材の樹種及び乾燥のための保管期間の調整等を徹底することにより、発電燃

料の使用数量低減に注力してまいりました。また、パーク（木の皮）及び原木以外の端材破砕に関する改良工事を推進することにより、作業効率の向上に努めてまいりました。木材の安定調達につきましては、チップ化された燃料の仕入数量を増加する等、連携強化に努めてまいりました。電力小売につきましては、賃貸住宅の受注拡大に向け、賃貸住宅管理会社への営業強化に努めることにより、新規代理店の契約件数が増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は966百万円（前年同期比0.8%増）、売上原価は木材の払出し費用が増加したため、861百万円（前年同期比8.4%増）と増加したことにより、セグメント利益は72百万円（前年同期比44.3%減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて353百万円減少し、5,700百万円となりました。主な増減要因は次のとおりです。

流動資産については、借入金の返済、分別保管棟建設資金の支払い等により現預金が減少したため、前連結会計年度末に比べて227百万円減少し、1,808百万円となりました。固定資産については、減価償却費の計上等により、前連結会計年度末に比べて125百万円減少し、3,891百万円となりました。

流動負債については、短期借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べて688百万円減少し、759百万円となりました。

固定負債については長期借入金の調達等により、前連結会計年度末に比べて269百万円増加し、2,749百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により前連結会計年度末に比べて65百万円増加し、2,191百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて383百万円減少し691百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における活動毎のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は57百万円（前年同期は269百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益133百万円及び減価償却費186百万円の計上及びたな卸資産の増加161百万円、法人税等の支払い66百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は130百万円（前年同期は13百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出114百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は309百万円（前年同期は112百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の返済300百万円等であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点におきまして前回公表数値に変更はありません。変動が見込まれる場合は、必要に応じて適時開示してまいります。

(単位：百万円)

	当第2四半期	前第2四半期	前年同四半期比	計画	計画比
売上高	2,095	1,920	174	2,000	95
売上原価	1,697	1,644	53	1,650	47
売上総利益	397	276	121	350	47
販売管理費	168	114	54	150	18
営業利益	228	161	67	200	28

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,153,115	779,050
売掛金	486,916	466,103
たな卸資産	284,265	445,284
その他	111,587	117,957
流動資産合計	2,035,885	1,808,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,798,531	2,937,210
減価償却累計額	△1,073,113	△1,115,585
建物及び構築物(純額)	1,725,418	1,821,625
機械装置及び運搬具	4,366,136	4,371,575
減価償却累計額	△2,702,639	△2,825,596
機械装置及び運搬具(純額)	1,663,497	1,545,979
土地	271,166	271,166
その他	123,758	60,116
減価償却累計額	△41,988	△42,633
その他(純額)	81,770	17,482
有形固定資産合計	3,741,853	3,656,253
無形固定資産	16,078	13,980
投資その他の資産		
投資その他の資産	259,951	221,697
投資その他の資産合計	259,951	221,697
固定資産合計	4,017,882	3,891,931
資産合計	6,053,767	5,700,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	274,765	274,707
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	551,703	300,895
未払法人税等	62,955	18,723
その他	258,634	165,070
流動負債合計	1,448,058	759,397
固定負債		
長期借入金	2,295,443	2,582,534
資産除去債務	110,237	110,392
その他	73,984	56,503
固定負債合計	2,479,666	2,749,430
負債合計	3,927,725	3,508,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,873	629,873
資本剰余金	694,539	694,539
利益剰余金	901,645	967,212
自己株式	△100,015	△100,125
株主資本合計	2,126,042	2,191,500
純資産合計	2,126,042	2,191,500
負債純資産合計	6,053,767	5,700,327

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)
売上高	1,920,626	2,095,565
売上原価	1,644,192	1,697,855
売上総利益	276,433	397,710
販売費及び一般管理費	114,695	168,850
営業利益	161,738	228,859
営業外収益		
受取利息	9	9
保険解約返戻金	9,525	-
その他	1,495	1,352
営業外収益合計	11,029	1,361
営業外費用		
支払利息	15,542	15,826
支払手数料	30,424	5,591
その他	2,948	99
営業外費用合計	48,915	21,517
経常利益	123,852	208,704
特別利益		
固定資産売却益	8,394	981
特別利益合計	8,394	981
特別損失		
固定資産売却損	-	938
固定資産除却損	0	0
シンジケートローン手数料	-	75,467
特別損失合計	0	76,406
税金等調整前四半期純利益	132,247	133,279
法人税、住民税及び事業税	22,918	23,457
法人税等調整額	14,534	18,290
法人税等合計	37,452	41,748
四半期純利益	94,794	91,531
親会社株主に帰属する四半期純利益	94,794	91,531

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	94,794	91,531
四半期包括利益	94,794	91,531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	94,794	91,531
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	132,247	133,279
減価償却費	210,438	186,019
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△700	-
受取利息及び受取配当金	△9	△9
支払利息	15,542	15,826
固定資産除却損	0	0
有形固定資産売却損益(△は益)	△8,394	△42
売上債権の増減額(△は増加)	3,916	21,652
たな卸資産の増減額(△は増加)	△53,908	△161,019
仕入債務の増減額(△は減少)	4,310	△57
その他	13,259	△63,815
小計	316,702	131,833
利息及び配当金の受取額	9	9
利息の支払額	△16,430	△14,484
法人税等の支払額	△33,060	△66,944
法人税等の還付額	2,483	6,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,704	57,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,960	△114,193
有形固定資産の売却による収入	24,655	649
保険積立金の解約による収入	27,773	-
その他	△15,576	△17,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,891	△130,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	150,000	△300,000
長期借入れによる収入	573,000	855,000
長期借入金の返済による支出	△531,497	△818,717
リース債務の返済による支出	△28,345	△19,750
シンジケートローン手数料の支払額	△23,650	-
配当金の支払額	△27,200	△25,939
その他	-	△109
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,306	△309,517
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	395,902	△383,065
現金及び現金同等物の期首残高	777,567	1,074,615
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,173,470	691,550

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	森林発電 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	757,243	88,710	115,790	958,881	1,920,626	-	1,920,626
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	757,243	88,710	115,790	958,881	1,920,626	-	1,920,626
セグメント利益又は損失 (△)	106,265	△479	6,116	130,347	242,249	△80,511	161,738

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△80,511千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	森林発電 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	959,349	43,670	125,598	966,946	2,095,565	-	2,095,565
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	959,349	43,670	125,598	966,946	2,095,565	-	2,095,565
セグメント利益又は損失 (△)	283,596	△4,099	12,718	72,629	364,844	△135,984	228,859

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△135,984千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更について)

当社は、2020年1月21日開催の取締役会において、2020年2月14日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会に株式併合、単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更について付議することを決定いたしました。

I 株式併合について

1. 株式併合を行う目的

2019年12月21日付当社プレスリリース「株式会社HOPによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」（以下「公開買付結果プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、株式会社HOP（以下「HOP」といいます。）は、2019年11月5日から2019年12月20日までの34営業日を公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）とする当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。本公開買付けの結果、2019年12月26日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、HOPは当社株式2,999,516株（議決権所有割合（注）69.32%）を所有するに至っております。

（注）「所有割合」とは、当社が2019年11月1日付で公表した「2020年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2019年9月30日現在の発行済株式総数（4,541,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（213,623株）を控除した株式数（4,327,377株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

HOPが当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式及び不応募株式（以下、小林直人氏、小林美子氏、上竹智久氏及び上竹智子氏を総称して「不応募株主」といいます。また、それぞれが所有する当社株式の全てを「不応募株式」といいます。）を除きます。）を取得できなかったことから、当社はHOPからの要請に基づき、当社の株主をHOP及び不応募株主のみとする一連の手続きを実施することといたしました。具体的には、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式50,000株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）といたします。

本株式併合により、HOP及び不応募株主以外の株主の皆様が保有する株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

①	株主総会基準日公告日	2019年12月16日（月）
②	株主総会基準日	2019年12月31日（火）
③	取締役会決議日	2020年1月21日（火）
④	臨時株主総会開催日	2020年2月14日（金）（予定）
⑤	整理銘柄指定	2020年2月14日（金）（予定）
⑥	当社株式の売買最終日	2020年3月6日（金）（予定）
⑦	当社株式の上場廃止日	2020年3月9日（月）（予定）
⑧	株式併合の効力発生日	2020年3月11日（水）（予定）

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合比率

当社株式について、50,000株を1株に併合いたします。

③減少する発行済株式総数

4,327,291株

④効力発生前における発行済株式総数

4,327,377株

（注）当社は、2020年1月21日開催の取締役会において、2020年3月11日付で本株式併合の効力発生

時点の直前時において当社が保有する自己株式の全部を消却することを決議しておりますので、当社が2019年9月30日時点において保有する自己株式213,623株については、効力発生前における発行済株式総数から除外しております。

⑤効力発生後における発行済株式総数

86株

⑥効力発生日における発行可能株式総数

300株

⑦1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「1. 株式併合を行う目的」に記載のとおり、本株式併合により、HOP及び不応募株主以外の株主の皆様が保有する株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

併合の結果生じる1株に満たない端数の処理の方法につきましては、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第1項の規定により、その合計数に1に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関連法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。かかる売却手続に関し、当社は、会社法第235条第2項が準用する会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当該端数の合計数に相当する当社株式をHOPに売却すること、又は会社法第235条第2項が準用する会社法第234条第2項及び同条第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しております。

この場合の売却価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2020年3月10日の最終の当社の株主名簿において株主の皆様が保有する当社株式の数（以下「基準株式数」といいます。）に本公開買付価格と同額である600円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

⑧1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1,053,276円20銭	1,064,317円98銭

(3) 上場廃止となる見込み

上記「1. 株式併合を行う目的」に記載のとおり、本臨時株主総会において株主の皆様からご承認いただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主はHOP及び不応募株主のみとなる予定です。その結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。日程といたしましては、2020年2月14日から2020年3月6日までの間、整理銘柄に指定された後、2020年3月9日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。

II 単元株式数の定め廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は86株となり、単元株式数を定める必要性がなくなることによるものです。

2. 廃止予定日

2020年3月11日

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に関する議案（下記IIIをご参照ください。）が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生するこ

とを条件といたします。

Ⅲ 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に伴い、本株式併合の効力発生日である2020年3月11日に当社株式の発行可能株式総数は300株に減少する定款の変更をしたものとみなされます。かかる点を定款の記載に反映して、より明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は86株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）を削除し、その他単元未満株式に関する規定を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者はHOP及び不応募株主のみとなり、定時株主総会における議決権に係る基準日を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第12条（定時株主総会の基準日）を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第5条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,200,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>300</u> 株とする。
<u>（単元株式数）</u> 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。	（削除）
<u>（単元未満株式についての権利）</u> 第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1） <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> （2） <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> （3） <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>	（削除）
第9条～第11条（条文省略）	第7条～第9条（現行どおり）
<u>（定時株主総会の基準日）</u> 第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、 <u>毎年6月30日</u> とする。	（削除）
第13条～第38条（条文省略）	第10条～第35条（現行どおり）

3. 変更の日程

2020年3月11日(予定)

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

(自己株式の消却について)

当社は、2020年1月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

HOP及び不応募株主は、当社の株主をHOP及び不応募株主のみとすることを予定していることから、当社は、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することといたしました。

2. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	株式併合の効力発生時点の直前において当社が保有する自己株式の全部
(3) 消却予定日	2020年3月11日
(4) 消却方法	資本剰余金から減額